

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 秋田県 八峰町

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	1億4,020万円
うち令和7年度 交付決定額	1億4,020万円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	0万円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆**物価高騰対策商品券発行事業 事業費：7,758万円** ※食料品特別加算を活用
食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和8年6月末まで）を町民1人あたり1万2千円分発行。

◆**令和7年度生活応援暖房費助成事業 事業費：774万円**
低所得者世帯への経済的影響を鑑み、町内の非課税世帯に対し緊急的に冬期間の灯油購入費の一部を助成する。
助成額（1世帯当たり6,100円）

事業者支援

◆**第三セクター設備省エネ化（高効率化）事業 事業費：3,550万円**
第三セクターについて、持続可能で安定的な経営（運営）を維持するため、省エネ化に資する機械設備の更新に要する経費を補助を図り経営安定を図る。設備導入費用（補助率：設備導入費用の2/3）を補助。

◆**宿泊事業者支援事業 事業費：1,486万円**
観光業で特に影響が大きい宿泊施設の経営負担を軽減し、地域の宿泊供給体制を安定的に維持する事を目的とする。さらに地域内の飲食、交通、体験事業等への波及効果が期待され地域経済の活性を図る。補助基準（1泊：3千円、1棟：3千円）

◆**きのこ栽培燃油等価格高騰対策支援事業 事業費：795万円**
きのこ生産者の負担を軽減するため、生産に係る資材・燃油等の高騰分に対し支援し経営安定化を図る。
補助基準①（生産資材分 生産量×支援単価22.4円×補助率1/4）②（燃油代分 生産量×支援単価11円×補助率1/4）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定